

政務活動報告書

令和6年 9月 1日

加須市議会議長 田中 良夫 様

公明党加須市議団
代表 中條 恵子

公明党市議団は、下記の通り政務活動を終了したので報告いたします。

記

- 1、 期 日 令和6年8月5日・6日・7日
- 2、 調査箇所 香川県 坂出市 四国中央市 新居浜市
- 3、 (1) 坂出市 ・ 中心市街地活性化公民連携事業
(2) 四国中央市 ・ 移動期日前投票所及び投票への移動支援の取り組みについて
(3) 新居浜市 ・ 廃校をリノベーションしたまち拠点施設について
- 4、 調査者 中條恵子 大内清心 池田年美
- 5、 調査事項及び所見

今回、公明党加須市議団は、初日に香川県坂出市を訪れ、中心市街地活性化公民連携事業の坂出駅周辺再整備基本構想による、にぎわいと暮らしと活力が融合した魅力ある地域づくりのお話を伺った。市民にとって心地よい居場所づくりにご尽力されているのがよく分かった。二日目、四国中央市では、移動期日前投票所の開設や投票所への移動支援の取り組みについてお話を伺い、高齢者や障がい者への思いやりが実現したものだと理解した。また、市長の発案により市内3ヶ所の高等学校で移動期日前投票所が開設。投票しやすい環境づくりのための労を惜しまない姿に感銘を受けた。新居浜市では旧若宮小学校をリノベーションした多目的複合施設を視察。地方創生拠点整備交付金を活用してクッキングスタジオ、リカレントルーム、レンタルオフィスなどに生まれ変わらせ、人と人が集う交流の場を提供した。市民にも喜ばれている。

今回の視察で学んだことを活かして、より良い加須市のための提案をしたいと思う。

以上

坂出市の概要

坂出市は、香川県のほぼ中央部に位置し、東は高松市、西は丸亀市・宇多津町、南は綾川町、北は多島美を誇る瀬戸内海が広がり、瀬戸内海を隔てて岡山県に対している。市の中心部は海岸沿いに平坦に開け、綾川を中心に豊かな田園地帯が広がっている。坂出市は、かつては「塩のまち」「塩の積出し港」として栄え、その後の瀬戸大橋開通や四国横断自動車道の整備等により、現在では本州と四国を結ぶ鉄道網及び高速道路網の「要所」として、若い世代から「住みたいまち」として選ばれる新たなまちづくりを進めている。

坂出駅周辺再整備基本構想の位置づけ

1、坂出市まちづくり基本構想

[計画におけるまちづくりの考え方]

- ・「働きたい 住みたい 子育てしたいまち さかいで」という目指すべきまちづくりの将来像が定められている。

2、坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略＜第2期＞

[計画におけるまちづくりの考え方]

- ・「活力と交流のある、住みたいまちづくり」「子育て世代に選ばれるまちづくり」「安心で暮らしやすい、持続可能なまちづくり」が基本目標に定められている。

3、坂出市都市マスタープラン

[計画におけるまちづくりの考え方]

- ・中心地域の目指すべき地域の姿として「にぎわいと暮らしと活力が融和した魅力ある地域づくり」を進めるとしており「求心力の高い都市拠点の創造」や「安心・安全・快適なまちなか住居の促進」が方針として位置付けられている

4、坂出市立地適正化計画

[計画におけるまちづくりの考え方]

- ・「強みを活かしたまちなかの魅力づくり」「まちなかの環境改善による居住の推進」「公共交通によるまちなかと各地域の連携強化」が方針として位置付けられている。

5、坂出市公共施設等総合管理計画

[計画におけるまちづくりの考え方]

- ・基本目標として「施設の総量抑制と多機能か・複合化の推進」「建物の構造的・機能的な長寿命化の推進」「地域の活動拠点・防災拠点としての公共施設の再生」「財政負担の軽減に向けた取り組みの推進」が定められている。

今後の課題

駅前空間整備

- 土地利用
 - ・中心軸や周辺エリアへの波及効果を考慮した機能配置のあり方
 - ・都市公園のあり方
 - ・道路線形のあり方
- 交通計画
 - ・バスやタクシー等の公共交通のあり方
 - ・道路網のあり方
- 屋外空間
 - ・居心地の良い空間のあり方
 - ・周辺エリアとの連続性のあり方
 - ・日常と非日常での利用しやすい空間のあり方

視察を終えて

今回視察した坂出市は、瀬戸大橋の四国側の拠点であり、本州と四国を結ぶ高速道路網の玄関口となっている。令和6年度には坂出北インターチェンジのフルインター化、さぬき浜街道の4車線化が完了予定である。こういった坂出の立地の強みや可能性を活かしたまちづくりとなっていた。また、官民連携事業を推進する上で、最適な役割分担の設定や、民間提案制度における加点評価を検討する点が国に評価され、先導的官民連携事業として1200万円の交付を受けるなど加須市の参考となる事例があった。人口や市の予算規模は加須市の約半分程度であるにも関わらず、未来に希望を持てる力強さを感じた。



1. 愛媛県四国中央市の概要

四国中央市は、平成 16 年 4 月 1 日に川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村の 2 市 1 町 1 村が合併して誕生しました。

面積は 420.09 平方kmで、人口は約 82,300 人です。

四国中央市の工業は、紙・パルプ、紙加工製品が工業出荷額の八割強を占める「紙関連産業都市」として発展してきました。

経済産業省が毎年公表している「工業統計調査」による「パルプ・紙・紙加工品製造業」の製造品出荷額等において、平成 16 年の市町村合併以降、連続で全国 1 位となっています。

2. 視察内容

「移動期日前投票所及び投票所への移動支援について」

(1) 四国中央市の移動期日前投票の取組み

【取組み その 1】

2016 年 6 月、公職選挙法の改正により、選挙権年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げになったことにより、高校生も選挙が行えることになりました。

そこで、市長の命を受け、市内の 3 高等学校に、移動期日前投票の開設をお願いし、2017 年の衆議院議員選挙より開設。

期日前投票の実施時間は、授業終了後の 1 時間～2 時間程度で、総務課の職員が従事。

【取組み その 2】

・移動期日前投票の開設の経緯

四国中央市の地形は、面積の 8 割が山間部で、山間部には小さな集落がいくつも点在し、その集落のほとんどが 65 歳以上の高齢者。最寄りの投票所に行くまで 30 分以上の時間がかかっていました。

そこで、投票所への交通手段が困難な有権者の投票機会を確保する事を目的として、期日前投票所から距離のある小規模な投票区（山間部）を対象として開設時間を限定した移動式の投票所（ワゴン車）を巡回

移動期日前投票にかかった経費は、2 日間で、人件費・消耗品費・通信運搬費等で、176,566 円

- ・周知方法

広報紙、HP、ケーブルテレビ地域内放送、各世帯にチラシを郵送、街宣車

- ・移動期日前投票の留意事項

①車両に投票箱を乗せ、その周りに簡易テントを設置し、車両を含む一体を投票所としているため、風雨が強い天候時の対応策として、巡回する場所を集会所等の建物付近とし、緊急的な措置としてテントの代わりに施設を利用する。

②選挙人名簿対照を携帯電話により、選挙事務局にその都度確認していることから、照合に少し時間がかかる。また電波状況が悪い場所もあり、繋がらない場合は、抄本（紙面）により行う。

(2) 投票所への移動支援について

「タクシーを活用した投票所への移動支援を実施」

- ・対象者

市内在住の有権者で、身体障害者手帳等級 1～2 級の方、療養手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

ただし、郵送等投票証明書交付者、不在者投票指定施設入院（入所）者は除く。

- ・対象地域

市内全域

- ・ 道程

自宅などから入場券に記載された投票所まで

- ・ 補助額

交通費自己負担分全額（投票所までの往復タクシーチケットを送付）

3. 視察を終えて

四国中央市の移動期日前投票所の開設は投票率向上だけが目的ではなく、投票に行きたくても投票に行くことが出来ない有権者（選挙弱者）や、選挙に関心を持って貰いたい若者への投票支援が目的です。

加須市内にも高校が3校あります。

課題も多いと思いますが、主権者教育の一環として、若者に選挙に関心を持って貰えるよう、高校での期日前投票の開設を望みます。

投票所への移動支援は、投票したくても投票所まで行かない市民を対象に実施できるよう取り組んでまいります。

四国中央市での視察研修に、議長さん自ら説明いただき力の入れ方を強く実感しました。

加須市としても、多くの市民の皆様が、安心して投票できる環境整備の為、市議団として、これからもしっかりと取り組んでまいります。



1. 愛媛県新居浜市 概要

新居浜市は、四国のほぼ中央に位置し、北は瀬戸内海に面し、南は標高1,500m級の四国山地が連なる、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。また、四国全域へのアクセスも便利で、元禄4年（1691年）の別子銅山開坑によって繁栄し、沿岸地帯は工場群が带状に形成され四国屈指の臨海工業都市となっています。

平成15年4月1日、別子銅山という文化歴史的背景を共有した別子山村と合併しました。現在は、「-豊かな心で幸せつぐむ-人が輝く あかがねのまち にいはま」を目指す都市像とし、魅力あるまちづくりを目指しています。

（人口113,208人、世帯数57,616世帯、面積234.47km²、令和6年6月末現在）

2. 視察内容

廃校をリノベーションしたまち拠点施設（ワクリエ新居浜）について
ワクリエ新居浜は、平成29年度末をもって廃校となった旧若宮小学校を活用した施設

（敷地面積約18,248m²、延床面積やく5,560m²）

① 開設の経緯

【平成29年度】

平成27年度の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受け、生涯活躍のまちと移住政策を促進するため、「RCC新居浜アクションプラン」を策定し、生涯活躍のまち拠点施設の整備を目標に掲げた。

【平成30年度】

生涯活躍のまち推進協議会・RCC新居浜市内連絡協議会・地域団体を中心に、旧若宮小学校の活用方針に関する協議。

【令和元年】

パブリックコメント等を実施のうえ、「若宮小学校施設活用基本計画」を策定。改修工事に係る基本設計及び実施設計を実施するとともに、財源となる地方創生拠点整備交付金を申請、採択を受ける。

【令和2年度】

施設改修工事を施工するとともに、実施事業に関連する協力事業者との協議、指定管理者の募集等を実施し、一連の業務に関する議会对応、広報、開館準備業務委託契約等を実施。

【令和3年度】

4月下旬オープンを目指していたが、コロナウイルス感染拡大の影響を受け延期。

6月1日に供用開始。

②事業費について

総事業費 5億2,478万4千円

地方創生拠点整備交付金 2億4,486万7千円

地方創生推進交付金 5,529千円

一般財源 2億7,438万8千円

指定管理料

令和6～10年度債務負担行為額 2億6,868万5千円

③施設概要

・若宮ヒストリー

多くの子どもたち巣立っていった若宮小学校。子どもや関わった人の数だけ思い出

があり、学校と地域が共につくり上げてきた歴史の記憶をつなぐスペース。(無料)

・キッチンスタジオ

料理教室を開催できるほか、雨天時や団体の飲食スペースとして活用。

(有料)

・わくわく広場

屋外の飲食・交流・イベントスペースとして活用。(有料)

・若宮食堂

定食やデザート、パンの販売等多彩なメニューで食事を提供。(有料)

・コミュニティサロン

自由に利用できるコミュニティスペースとして、利用者同士の交流や憩いの場とし

て利用。イベント情報や観光・移住情報なども発信。(無料)

・木育ひろば 木音 (ころん)

スタッフが常駐し、東京おもちゃ美術館とコラボした木のおもちゃで、木の温もりに触れながら遊ぶことができるスペース。(有料)

- ・キッズスタジオ

子ども図書館として利用のほか、多世代交流の拠点、乳幼児の遠足にも活用できる

スペース。(基本無料、貸切有料)

- ・リカレントルーム

多目的な研修室で、キャリアアップなどの専門的な講座や趣味の講座などに利用。(有料)

- ・コワーキングルーム

個人オフィス、テレワーク、個人学習スペースとして活用。(有料)

- ・その他、レンタルオフィスやスタジオ、クラフトルームそして地域活動支援室等もあり、体育館や運動場、プールも活用。

利用状況（稼働率）

令和4年度 15%～90.5%

令和5年度 9%～93%

② 質問事項の中から（主なもの）

- ・若宮小学校の廃校について

昭和27年9月に543人で開校。昭和34年度に1163人が在籍。その後、平成28

年度には、2,3年生で複式学級、平成29年度には複式学級が2学級の状況で、今

後も大幅な児童数の増加は見込めず、平成28年度に保護者や校区住民に対して、

アンケートや意見交換会を行い、一定の理解が得られたことから、統廃合となった。

【保護者の意見】

- ・複式学級は教育面や社会性を養う観点から回避してほしい。
- ・複式学級になることで、転校者が増える恐れがある。
- ・子どものことを第一で考えてほしい。
- ・プールにおけるホンモロコの養殖について
- ・スマート陸上養殖は、新居浜市スマートシティ推進協議会の取組みの

一貫で、養殖魚を出荷する事ではなく、陸上養殖の DX 化を目的としており、本システムの横展開を予定している。ホンモロコを選んだ理由は、環境に強く飼育がしやすい、繁殖能力の高さなどが挙げられる。(担当者一人のみで、手をかけない養殖目指す)「放送・通信・ITC」の会社が手掛けている。(今後、販売も考えている)

- ・防災拠点としての活用について

建物(水害時は2階以上)、体育館、グラウンドを避難場所とする

南棟3階の一室、体育館に備蓄あり(スポットクーラーあり)

毎年1回は自治会を中心に避難訓練実施

- ・新たな企業の呼び込みも行っている。(愛媛県の実証事業に採択されている)

3. 視察を終えて

今回の新居浜市における廃校をリノベーションしたまち拠点施設の事業展開は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定があった上で、その戦略実現のための施設として、少子化による小学校の今後と子ども第一の考えから、小学校の統廃合が行われたタイミングが合ったことで、地域住民の合意のもと「人と人が集う交流の場を提供することにより、感性を育み、学びを深め、様々なモノ・コトを創造する施設」の建設が出来たことは素晴らしいと思いました。また、構想から約5年で完成され供用開始となったことも、担当部局の皆様が相当努力されたのだろうということが分かりました。

実際に、施設を見学させていただき、若宮食堂で昼食を取ったり、夏休み限定の地元水産高校による水族館イベントも観させていただきました。また、新たなイベントの準備状況などにも遭遇し、まさに、ワクリエ新居浜のコンセプト「感性をはぐくみ『わくわく』を創造する」を体験させていただいた思いでした。

タイミングも重要ですが、リノベーションにおいては地元住民の意見をどれだけ聞けたかで理解度も違ってくると思います。

本市においても、今後、公共施設の統廃合は間違いなく行われていきます。

その際には、市民の皆様のご意見をしっかり伺い、新しい施設の利用について、また、跡地利用についても市民の皆様のご理解を頂けるよう、できる限りスピーディに事業展開ができるよう推進をお願いしていききたいと思います。

議員としても、市民の皆様のお声をできる限り多く伺い、より良い提案が出来るよう努力してまいります。

以上

